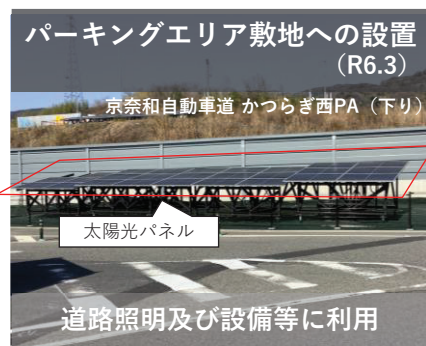
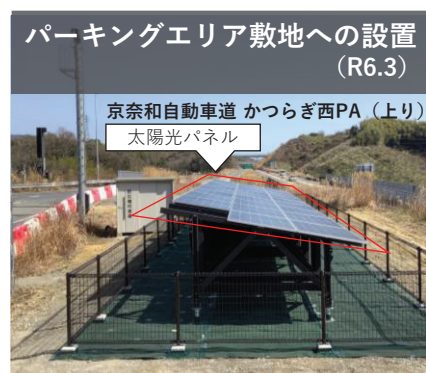


道路空間への太陽光発電施設の設置

利用時に温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーの活用を進める必要がありますが、道路における再エネ発電量は消費量の0.4%に過ぎません。このため、トンネル坑口の敷地や防災備蓄倉庫の屋上などの空間を有効活用して、太陽光発電施設の設置を進めています。発電エネルギーは、照明やCCTVカメラ、道路情報板等に利用しています。近畿地方整備局では、こうした道路に付随する施設の空間だけではなく、道路本体の空間のうち、特に歩道路面を活用した太陽光パネルの設置についても検討していきます。

太陽光パネル設置状況



近畿地整管内： 21箇所設置済

歩道路面の検討（御堂筋_社会実験）

歩道路面に太陽光パネル等の発電施設を設置し、発電した電力を通行空間明示や注意喚起に有効活用



発電した
電力を
活用

「歩きスマホ」
注意喚起



発電した
電力を活用

